

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : N,N-Dimethylformamide, (Lu)  
製品コード : LU07  
CAS 番号 : 68-12-2

### 会社情報

株式会社 同仁化学研究所  
〒861-2202  
熊本県上益城郡益城町田原 2025-5  
TEL 096-286-1515 - FAX 096-286-1525

### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限 : 試験研究用

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高压ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分 3	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	分類できない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過酸化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分に該当しない
		急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		区分 3	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性/刺激性		区分 2	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 2B	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		分類できない	
生殖細胞変異原性		区分 2	
発がん性	区分 1B		

	生殖毒性	区分 1B
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 1 (肝臓)
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (呼吸器系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (肝臓)
	誤えん有害性	分類できない
環境有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分に該当しない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分に該当しない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP) : 危険

危険有害性 (GHS JP) : 引火性液体及び蒸気 (H226)  
 皮膚及び眼刺激 (H315+H320)  
 吸入すると有毒 (H331)  
 遺伝性疾患のおそれの疑い (H341)  
 発がんのおそれ (H350)  
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)  
 臓器の障害 (肝臓) (H370)  
 臓器の障害のおそれ (呼吸器系) (H371)  
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) (H372)

注意書き (GHS JP)

安全対策 : 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
 容器を密閉しておくこと。(P233)  
 容器を接地しアースをとること。(P240)  
 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)  
 火花を発生させない工具を使用すること。(P242)  
 静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)  
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

: 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
 皮膚 (又は髪) に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
 皮膚を水で洗うこと。(P303+P361+P353)  
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。(P308+P313)  
 医師に連絡すること。(P311)  
 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)  
 特別な処置が必要である (このラベルの補足的な応急措置の説明を見よ)。

- (P321)  
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)  
 眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)  
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 (P362+P364)  
 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 保管：換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)  
 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄：内容物／容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別：化学物質  
 化学名：N,N-Dimethylformamide  
 別名：DMFLu, (Lu)N,N-Dimethylformamide

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
N,N-Dimethylformamide, (Lu)	< 100	C3H7NO	(2)-680	既存化学物質	68-12-2

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 応急措置 一般：ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 医者を呼ぶ。
- 皮膚に付着した場合：皮膚を流水／シャワーで洗うこと。  
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。  
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

- 症状/損傷 皮膚に付着した場合：刺激性。  
 症状/損傷 眼に入った場合：目の軽い炎症。

#### 医師に対する特別な注意事項

- その他の医学的アドバイスまたは治療：対症的に治療すること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素  
 使ってはならない消火剤：データなし  
 火災危険性：引火性液体及び蒸気。  
 火災時の危険有害性分解生成物：有毒な煙を放出する可能性がある。  
 消火時の保護具：適切な保護具を着用して作業する。

自給式呼吸器。  
完全防護服。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

#### 非緊急対応者

応急処置 : 裸火、火花禁止、禁煙。  
出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

#### 緊急対応者

保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。  
詳細については、第8項の「ばく露制御/個人保護」を参照。

### 環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

浄化方法 : 吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。  
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

その他の情報 : 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策 : データなし

安全取扱注意事項 : 作業所の十分な換気を確保する。  
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。  
容器を接地すること/アースをとること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。  
防爆型装置を使用する。  
個人用保護具を着用する。  
使用前に取扱説明書を入手すること。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。  
取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。  
部屋の排気および全般的な換気を確保する。  
危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
皮膚、眼との接触を避ける。

接触回避 : データなし

衛生対策 : 作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
製品取扱い後には必ず手を洗う。

**保管**

- 安全な保管条件 : 常温で保管すること。  
容器を密閉して保管すること。
- 安全な容器包装材料 : データなし
- 技術的対策 : 容器を接地すること/アースをとること。

**8. ばく露防止及び保護措置**

N,N-Dimethylformamide, (Lu) (68-12-2)	
日本 - ばく露限界値	
管理濃度	10ppm
許容濃度(産衛学会)	10ppm(30mg/m3) (皮)
許容濃度(ACGIH)	TWA 5 ppm, STEL - (Skin)

- 設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

**保護具**

- 呼吸用保護具 : [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。
- 手の保護具 : 保護用手袋
- 眼の保護具 : 安全メガネ
- 皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。
- 環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

**9. 物理的及び化学的性質**

- 物理状態 : 液体
- 分子量 : 73.09
- 色 : 無色液体
- 臭い : 微アミン臭
- pH : データなし
- 融点 : データなし
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : 153 ° C
- 引火点 : 58 ° C
- 自然発火点 : 445 ° C
- 分解温度 : データなし
- 可燃性 : 引火性液体及び蒸気
- 蒸気圧 : データなし
- 密度 : 0.95
- 溶解度 : 水と混和する。ほとんどの有機溶媒と混和する。
- n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) : -0.87
- 爆発限界 (vol %) : データなし
- 爆発下限界 : 2.2
- 爆発上限界 : 15.2
- 動粘性率 : データなし
- 粒子特性 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 引火性液体及び蒸気。
- 化学的安定性 : 通常の条件下では安定。
- 危険有害反応可能性 : 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。
- 避けるべき条件 : 高温面との接触を避ける。熱。炎や火花の禁止発火源をすべて断つ。
- 混触危険物質 : データなし
- 危険有害な分解生成物 : 通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

## 11. 有害性情報

- 急性毒性（経口） : 区分に該当しない  
ラットを用いた試験の LD50 値が 3,000 mg/kg, 3,920 mg/kg, 4,000 mg/kg, 4,320 mg/kg, 3,200 mg/kg, 7,170 mg/kg (EHC 114 (1991)) より、区分外(国連分類では区分5)とした。
- 急性毒性（経皮） : 区分に該当しない  
ラットを用いた試験の LD50=3,500 mg/kg (環境省リスク評価第1巻 (2002))、5,000 mg/kg, 11,140 mg/kg, 11,000 mg/kg (EHC 114 (1991)), より区分外(国連分類では区分5)とした。
- 急性毒性（吸入） : 区分に該当しない(分類対象外) (気体)  
吸入すると有毒  
分類できない (粉じん、ミスト)
- 急性毒性（吸入:気体） : GHS の定義による液体であるため、ガスでの吸入は推定されず、分類対象外とした。
- 急性毒性（吸入:蒸気） : マウスを用いた試験の LC50 値が 9400mg/m<sup>3</sup>/2 時間(換算値 4.7mg/L 4 時間、この値は飽和蒸気圧の 90%より低く蒸気と判断される)である (HSDB, 2005)ことから区分3とした。
- 急性毒性（吸入:粉じん、ミスト） : データなし

N,N-Dimethylformamide, (Lu) (68-12-2)	
LD50 経口	3000 mg/kg
LD50 経皮	3500 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (蒸気)	4.7 mg/1/4h
ATE JP (経口)	3000 mg/kg bodyweight
ATE JP (経皮)	3500 mg/kg bodyweight
ATE JP (蒸気)	4.7 mg/1/4h

## N,N-Dimethylformamide, (Lu) (68-12-2)

皮膚腐食性/刺激性

: 皮膚刺激

【分類根拠】(1)～(6)より、本物質は刺激性を有するとの複数の証拠があることから、区分2とした。なお、新たな情報源を用いて旧区分を変更した。【根拠データ】(1)本物質をヒトがばく露することによる皮膚刺激性と発疹の症状を示す情報が複数あり、軽微から中等度の皮膚刺激性を示すとの報告がある (ACGIH (2018)、CICAD (2001))。(2)本物質と偶発的接触(体の約20%)した52歳男性は、肌を洗浄後、再び着衣し、車で帰宅したところ、45分後の症状として皮膚の炎症と充血が報告されている (PATTY (6th, 2012)、厚労省有害性評価書 (2017))。(3)仕事中本物質に偶発的にばく露した21歳及び28歳の男性は、手と前腕の紅斑性発疹が生じたとの報告がある (厚労省有害性評価書 (2017))。(4)マウスの皮膚に本物質500 mg/kg体重を適用したところ、2～3時間後に一過性の刺激性がみられ、2,500及び5,000 mg/kg体重では軽度の刺激性がみられたとの報告がある (EHC (1991)、NITE 初期リスク評価書 (2005)、厚労省有害性評価書 (2017))。(5)ラットの皮膚に本物質94,472,944 mg/kg体重を適用したところ、944 mg/kg体重で皮膚刺激性を示したとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。(6)ウサギの皮膚に本物質100,200,400 mg/kg体重を適用したところ、400 mg/kg体重で皮膚刺激性を示したとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。(7)本物質は、健康障害を防止するための指針に係る通達の中で、「皮膚、目、粘膜を強く刺激する物質」とされている (厚生労働省労働基準局長 基発第0614001号、平成28年3月31日基発0331第26号により廃止)。【参考データ等】(8)本物質は、平成8年労働省告示第33号(平成25年厚生労働省告示第316号により改正)において、労働基準法施行規則別表第一の二第四号1の厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)に「ジメチルホルムアミド」として指定されており、本物質にさらされる業務による、特定の症状又は障害を主たる症状又は障害とする疾病(頭痛、めまい、嘔吐等の自覚症状、皮膚障害、前眼部障害、気道障害、肝障害又は胃腸障害)が、業務上の疾病として定められている。(9)本物質は、平成15年厚生労働省労働基準局長通知基発第0811001号において、労働安全衛生規則第593条に規定する有害物で保護眼鏡等の眼障害防止用保護具を備えなければならないもののうち「ジメチルホルムアミド」として指定されている。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

: 眼刺激

【分類根拠】(1)～(5)より、本物質は刺激性を有すると考えられる。GLP試験(1)の証拠の重みを踏まえて区分2Bとした。なお、新たな情報源を用いて旧分類から区分を変更した。【根拠データ】(1)ウサギを用いた眼刺激性試験 (GLP 準拠、n=6) で本物質原液を適用したところ、1、4時間後に上眼瞼及び下眼瞼の内側に大きな水疱が見られたが、24時間後には縮小し、48時間後には回復したとの報告がある (REACH 登録情報 (Accessed Dec. 2018))。(2)ウサギを用いた眼刺激性試験 (n=3) において、本物質原液、10%、50%溶液 (0.9%NaCl) を適用したところ、1時間後に結膜浮腫及び紅斑が見られたが、6日後には回復したとの報告がある (REACH 登録情報 (Accessed Dec. 2018))。(3)ウサギの眼刺激性試験において、結膜嚢に本物質水溶液 (25%) 0.1mL を適用したところ影響はみられなかったが、50%水溶液で軽度の刺激性が、75%水溶液及び原液では重篤な刺激性が見られたとの報告がある (EHC (1991)、厚労省有害性評価書 (2017))。(4)ウサギの眼刺激性試験において、本物質0.1mL を適用したところ、中等度の角膜傷害と結膜の充血がみられ、2～3日後で顕著になり、14日後には軽度の結膜充血と重篤な傷害、軽度の表面歪み及び下層の血管新生を伴った中等度の角膜傷害がみられたとの報告がある (EHC (1991)、厚労省有害性評価書 (2017))。(5)本物質は、健康障害を防止するための指針に係る通達の中で、「皮膚、目、粘膜を強く刺激する物質」とされている (厚生労働省労働基準局長 基発第0614001号、平成28年3月31日基発0331第26号により廃止)。

呼吸器感作性	:	分類できない データなし
皮膚感作性	:	分類できない 【分類根拠】(1)～(3)より、感作性陰性を示す複数の証拠はあるが、感作性の有無を判断する十分な情報が得られず、分類できないとした。【参考データ等】(1)マウスを用いたLLNA試験(OECD TG406、n=6)で本物質溶液(アセトン/オリーブ油(4:1 v/v))を適用したところ、感作性を示す明らかな兆候は見られなかったとの報告がある(SIAR(2001)、ACGIH(2018)、REACH登録情報(Accessed Dec. 2018))。(2)マウスを用いたLLNA試験で本物質を適用したところ、対照群と処置群で差は見られなかったとの報告がある(CICAD(2001)、ACGIH(2018))。(3)モルモットを用いたMaximization試験で本物質を適用したところ、感作性を示さなかったとの報告がある(EHC(1991)、SIAR(2001)、REACH登録情報(Accessed Dec. 2018))。
生殖細胞変異原性	:	遺伝性疾患のおそれの疑い CERI・NITE有害性評価書No.8(2005)の記述から、経世代変異原性試験で陰性、生殖細胞in vivo変異原性試験がなく、体細胞in vivo変異原性試験で陽性の結果があり、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験がないことによる。
発がん性	:	発がんのおそれ 吸入によるがん原性試験の結果、ラットの雌雄に肝臓の肝細胞腺腫と肝細胞癌の発生増加が認められ、マウスの雌雄に肝臓の肝細胞腺腫、肝細胞癌の発生増加が最低用量の200ppmから、さらにマウスの雄に特に悪性度の高い肝芽腫が認められ、ラット、マウスの雌雄とも明らかな癌原性が示された(厚生労働省委託癌原性試験,2000)。肝臓腫瘍の発生に種差、性差がなく悪性度も高い腫瘍が発生している。この結果に基づき厚生労働省より「N,N-ジメチルホルムアミドによる労働者の健康障害を防止するための指針」(厚労省指針,2005)が出されている。以上より区分1Bとした。なお、日本産業衛生学会(1991)は第2群B、IARC71(1999)がグループ3、ACGIH-TLV(2001)がA4に分類しているが、これらの評価にはこの試験結果は含まれていない。
生殖毒性	:	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ CERI・NITE有害性評価書No.8(2005)から、親動物に一般毒性影響のみられない濃度で、次世代に奇形(口蓋裂、外脳症、水頭症、蝶形骨欠損、癒合肋骨、尾欠損)などがみられていることによる。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	:	臓器の障害(肝臓) 臓器の障害のおそれ(呼吸器系) ヒトについては「摂食障害、嘔吐、腹部、腰部、大腿部の痛みがみられ、症状が消えた後でも肝臓で線維化、組織球の集簇」(CERI・NITE有害性評価書No.8(2005))の記述があり、実験動物では「肺胞壁の肥厚」(CERI・NITE有害性評価書No.8(2005))等の記述があることから、肝臓、呼吸器が標的臓器と考えられた。なお実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲で見られた。以上より分類は区分1(肝臓)、区分2(呼吸器)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	:	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓) ヒトについては「肝機能障害」、「アルコール不耐性の兆候が見られた。」(IRIS(1990))、「肝障害の増加ASTまたはALTの上昇」、「限局性肝細胞壊死、滑面小胞体の微小胞の脂肪変性」の記述があり、実験動物では「小葉中心性の肝細胞肥大」(NTP TOX22(1992))、「急性肝細胞傷害を示唆する」、「SGPT及びSGOT活性の上昇、幼若動物の肝臓に病理組織学的な変化」(IRIS(1990))、「100ppm以上:ALP活性上昇200ppm以上:ALT活性上昇」、「200ppm以上:肝臓の単細胞壊死」(CERI・NITE有害性評価書No.8(2005))等の記述がある。なお実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲で見られた。以上より分類は区分1(肝臓)とした。

誤えん有害性 : 分類できない  
データなし

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

生態系 - 全般 : 本物質は水生生物に対して有害とは考慮されず、また、環境に対しても長期的な有害な影響を及ぼさない。

水生環境有害性 短期 (急性) : 区分に該当しない  
魚類 (ヒメダカ) の 96 時間 LC50>100mg/L (環境省生態影響試験、1995) 他から、区分外とした。

水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分に該当しない  
難水溶性でなく (水溶解度=1.00×106mg/L (PHYSPROP Database、2005))、急性毒性が低いことから、区分外とした。

N,N-Dimethylformamide, (Lu) (68-12-2)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.87

残留性・分解性 : データなし  
急速分解性でない :  
生体蓄積性 : データなし

n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) : -0.87  
土壌中の移動性 : データなし

n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) : -0.87

### オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない  
その他の有害な影響 : 追加情報なし

## 13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を廃棄する。  
追加情報 : 引火性蒸気が容器内に蓄積することがある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 航空輸送

国連番号 : 2265  
容器等級 : III  
区分 : 3

### 国内規制

消防法 : 第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体 (法第2条第7項危険物別表第1・第4類)

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。  
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。  
緊急時応急措置指針番号 : 129  
その他の情報 : 補足情報なし

## 15. 適用法令

### 国内法令

化審法	: 優先評価化学物質 (法第2条第5項)
労働安全衛生法	: 第2種有機溶剤等 (施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 作業環境評価基準 (法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号) 健康障害防止指針公表物質 (法第28条第3項・厚労省指針公示) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) N, N-ジメチルホルムアミド (政令番号: 299) (100%未満) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者 (法第66条第2項、施行令第22条第1項) 安衛則第577条の2第3項に規定するがん原性物質 (安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号)
安衛法表示物質	: N, N-ジメチルホルムアミド (99%~100%未満)
安衛法通知物質	: N, N-ジメチルホルムアミド (99%~100%未満)
消防法	: 第4類引火性液体、第二石油類水溶性液体 (法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
海洋汚染防止法	: 有害液体物質 (Y類物質) (施行令別表第1)
船舶安全法	: 引火性液体類 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: 第1種指定化学物質 (法第2条第2項、施行令第1条別表第1) N, N-ジメチルホルムアミド (管理番号: 232) (100%)

## 16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしていますが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではありません。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負いかねます。当該シートは本製品にのみ使用してください。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがあります。